日本ステンレス工業株式会社

発行/日本ステンレス工業株式会社 〒409-0617 山梨県大月市猿橋町殿上630-1 電話=0554-22-2500 FAX=0554-22-5234



Vol.171 2013

せいはんぷ)前後】二【学制頒布(がく

•

触れたように全国を明治新政府は、すで

学ばずして可ならんや。 して、人たるもの誰か

今般文部省において

布」の精神であった。
た。これが「学制頒
一大教育改革に着手し 不学ノ人」なきよう、 区、小学区に細分して、 八大学区に分け、中学 「ムラニ不学ノ戸ナク

が、県より郡庁へそし 太政官から発せられた五年七月、中央官庁の て各区に示達されたの

認し、その愛育の情をの、宜しくこの意を体期す。人の父兄たるも

人なからしめんことを

ところを示している。並々ならぬ熱意のある

さらに、学務官三谷

厚くし、その子弟をし

めざるべからざるも て、必ず学に従事せし

その父兄の越度たるべ 事せしめざるものは、 女の別なく、小学に従 ども、幼童の子弟は男 その才能に任すといえ 高上の学に至りては

人々自らその身を立

辺隔ノ小民ニ至ルマデ、候条、地方官ニオイテ、右ノ通リ仰セ出サレきこと。(略) ク解釈ヲ加エ、精細ニモラサザルヨウ、宜シ 二随イ、学問普及致シ 申シ諭シ、 候ヨウ、方法ヲ設ケ施 行スベキ事。 文部省規則

にして、日用常業、言学校の設けあるゆえんらざれば能わず。是れ芸を長ずるは、学にあ

を治め、智を開き、才のものは、他なし。身

その生を遂ぐるゆえん の業を昌にして、以て て、その産を治め、

政治、天文医療等に至商、百工技芸及び法律

といえる。

語書算を初め、士官農

るまで、凡そ人の営む

諸人ニ掲示セシメ候ヨ御高札場へ張リ出シ、前書御触レノ趣村々 治五年壬申七月 レノ趣村々 太政官

じ、勉励して、これにその才あるところに応

もいうべきものにたいは身を立つるの財本と興し、業を昌にするを 初めて生を治め、産を しこうして後、 ウ 御

ル向キモコレアルヤニオイテ未ダ掲示致サザ

シナキ儀、

各地方ニ ij

ル者モコレアルヤニ相テ、各人民承知致サザ

達 シノ

小黑 小篠村マデ 三戸副長 第八区 第八区 々

年、県権令藤村紫朗は、回達されたが、明治六は「学制序文」として て草し、教育振興にする一文を「叙」とし この太政官布告を解説 だされしょ) 」ある **彼仰出書(おおせい**この太政官布告は、 役人中

Щ

都留郡 富岡敬明 事

印

の戸なく、家に不学の をも改正し、布告に及 がべきにつき、今より がべきにつき、今より がで、農工商及び婦 をも改正し、布告に及

恒がこれに続いて「学 一央集権的、画一的な 「学制」の新設ではあ 「学制」の新設ではあ の意を体した県の施策、 の意を体した県の施策、 まれなかったに違いなる教育の普及徹底は望ならば日本全国にわた

るところではなかったは、到底村民の理解すの対民へは高札場へ張の大政官布告の真意の出す掲示という形式の対にでは、

ヲ始メ、外国各地ノ情ソモソモ新聞紙ハ海内

人々ノ善行恵事モ有リ態マデモ精細ニ記シ、

ノママニ載(の)セタ

のような通達が出され法卿江藤新平の名で次翌明治六年二月、司 等ニテ、太政官及ビ諸地方官及ビソノ戸長 た。

ヲ移シ、俗ヲ易エルノ

ショウ径ナリ。又各家

く)ノ旨備ワリテ、

風

(かんぜんちょうあレバ、自ラ勧善懲悪

知」している区長が担厚薄、地形の便否モ熟「土地の貧富、人情のことにした。すなわち、

ニシテ容易ニ成功」す

キ、今ヨリ哉り デーー イ聞コエ、不都合ニツーニー 候也。 ベク、 ラビニ戸長宅前ニ、右 布達写シ文字イロウナ

キット掲示イタス コノ旨相イ達シ

かなかったといえる。図は、中々浸透していをみても中央や県の意戸長へ通達した。これ これより先、明治五年 戸長へ通達した。こ敬明の名で、管下の であるが、藤村県権令 は次のような指令を出 していた。 県では権参事の富岡 正副戸長 正副区長 X.

リテ、小民末々幼童婦文明開化ノ今日ニ至 女ニ至ルマデ、一向ニ

新聞紙ニシク物ナシ。
事ナリ。ソレヲ知ルハ
云ウ甲斐(かい)ナキ
世間ノ事ヲ知ラザルハ、 文明 、政府の意図する立ち所に人心が一明開化の世になっ

ぎが批判となって生じったわけである。そこ早く開化を成就したか めに県では新奇な施策自明のことで、そのたるものでないことは、 は大筋においてなされてきたとしても、評価 るに違いない。次の を打ち出して、一刻も 理想国家や国民に変わ

締人」であった。それ県で任命した「学区取

を各区の区長に替える

法ヲ設ク。自今在々、 村々、神官、僧侶、農 民ノ内、当器ノ者ヲ選 民ノ内、当器ノ者ヲ選 民ノカ、当器ノ者ヲ選 所意聴聞到サスベシ。 開エン規則ハ猶別紙ニ 記ス。コノ旨毎区正副 シ。アニ、イカンナラ ミ解ク事能ワザル者多 ズヤ。ココニオイテー 目ニ文字無ク、自身読 然リトイエドモ、

ヨク体認シテ懇切ニ心戸長、毎村里正等ヨク

回ほど開催すべき事、 等の夜をもって毎月六 わち、一、三、六、八 別を設けている。すな 見をとして、六カ条の規 め、代価は村費とする。適当な内容の新聞を求 も村費のこと、等であ読師への謝礼、燃料費 として、六カ条の申九

促進していた主役は、 題が展開していくので 題が展開していくので を さて、こうした気運 布達だけで浸透しないの教化教導は、指示やとがわかる。一般民衆同時にねらっていたこ ともかく、並なみなら及んだことは、成果は 行きわたらせる方途に学校の児童生徒にまで ことを承知した上での り、国や県の政策を理通して内外の情勢を知 ぬ意欲が感知される。 具体策である。それを 解できる教養と識見を たものである。新聞を よう解説の必要を認め 底される

各区正副区長 学校ソノ他ニオイテ、 学校ソノ他ニオイテ、 新聞解話相イ聞キ候向 等で、上意徹底 はヨウ取リハカライ申 スベキ事。 山梨県権令 藤村紫朗明治六年七月二十八日



コノ段心得ノタメ相イ達

| 梨権令

藤村紫朗

X

校

0

をえないとはいえ、区や

よう求めたことは、止む 任の中で一切をまかなう

ゆる「カマド」のような民の頭髪を見るに、いわ価しているが、管下の人

村の当事者にとっては

形でまことに見苦しい。

|月三十日

指令ヲ相イ待ツベシ。

ナク心配ヲ遂ゲ、不日

消えて行く 学校

豊 井上

ţ

すべてその区の財力 四校設立する場合で

校隆盛ノタスケ」

とする

は「無益の散財ヲ転ジテ

用進歩ノ途ニ供シ、学

よう指示したり、

あるい

新聞解話会を開催する

によって設立すべきこと

に見られるように、微細

藤村県権令の布達

な教導策がとられている。

小学校設立ノ儀なるのが六年四月で 又コレヲ設立スルトモソ 設クルハ難キコトニテ、 草創ノ際、一 コレアリ候トコロ、 テ相イ達シ置キ候次第モ 、力アタワザレバ、自然 しと建議し、 のが六年四月である。 時ニ数校ヲ 決定をみ

動き出す拍車がかけられ

正副戸長が力を合わせて

ぞれ区長を盟主に仰ぎ、

現に向けて、

各区がそれ

の種であったにちが

区の状況により一区内にたのである。しかも、地

即今先ズ一区一校ヲ目的 ウノ儀ニテハ、幼童ノ進 狭遠近ニョリ、 歩ニ関ワリ候コトニ付キ、 レソノ名ノミニ属シ候ヨ 体裁モ整ワズ、学校ハコ シ、コノウチ区内ノ宏 幼童通学

> 創建の心得を各区の区戸 ている。 そして、 示している。 次のように通達し さらに小学校

> > 年四月の布達で、

静岡県

そして、ついには明治六

では、小学校設立のため

幼童ノ数ヲ算シテ、後 ベ 以テコレニアテルモ、 ノ区ノ情態ニマカストイ ードモ、 キソノ所属村々、男女 校舎ハ新築又ハ寺院ヲ 凡ソ先ズ入学ス

> 髪結いに要する費用を学 男子残らず断髪を決行し、

という美談を紹介して、 校設立資金に積み立てる

差シ支エナキヲ用

しかし、

明治七年二月

相イ達スベク候条、タト中ニテ、不日確定ノ上、

タト

立場所等ハ昨今取リ調べ

コレ有ルベシ。右校数設 ハ二三四校ヲ設立スル

モ

、便否ヲハカリ、アルイ

エ一区ニ、三四校ヲ設ク

スベテ一区内ノ全

こととした。

達

が出されている。

名で、同様の布 山梨県参事富

としたわけであるが、財 違いない。文明開化が学民への説得力もあったに りはるかに効率的で、 負担として、 源のない国や県が受益者 ることを、 校の設立によって躍進す 選 ?の学区取締人の場合よ 開設する具体策は、 区戸長を通して小学校 理解させよう 区や村の責 住 官

タスケ、設立方、

中ノ儀ハ区長盟主ト相イ

正副戸長ハ区長ヲ

ソレゾレ合議、

即チ一区

力ヲ以テ取リ建テ申スベ

キ主意ニ付キ、一区限リ

岡敬明の名で、 明である。 度まで効を奏したかは不 意識の高揚をはかるまで 権令代理、 に至った。これがどの

至リ、 ニ至ラント管下人民ノ為 ツイニ他県ニモ恥ジザル ニ歓喜スル処ナリ。 ノ風況、追日美ニツキ、 ソノ他即今、

学校設立ヨリ道路ノ修 漸次功ヲ奏スルニ 民間

と本県の躍進ぶりを評

写真提供-

りせっ から、 長は、懇ろに諭して、 俗の模範となるよう区戸 いを招くのは残念である そうした野ばんな頭で笑 それは健康を害し、 後退させるものである。 断髪をして良風美 かくの文明開化を 何

りきれなかった様子が いないが、 用に充てることは触れて べきである。 心得者の出ないようにす んぎり」頭に、急にはな 合のような学校設立の費 ここには、 いわゆる「ざ 静岡県の場

の教導に必要な読書の指 区戸長たるものは、 示までおこなっている。 読むべきであると、村民 えて面白 合間に次のような本を また、県権令は、 職務 凡そ

程



昔の大月東西中学校の様子 $\uparrow \rightarrow$

小俣 正敏様より提供--賑岡町

提供者募集

大月市の写真や以前の風景が写った 写真を持っている方を探しています。 もし持っている方で、写真を貸して 下さる方がいましたら下記の電話番 号までお知らせ下さい。ご協力宜し くお願い致します。

> 住まいル新聞編集部 TEL: 0554-22-2500



昔の下和田小学校の様子

-七保町 敏男様より提供-小俣

昔の瀬戸小学校の様子